

木密地域不燃化プロジェクトの促進について

1 目的

区では、北部において災害に強い安全なまちづくりを進めるため、不燃化促進事業を実施している。その中でも地域危険度の高い京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区において、不燃領域率を向上させるため、平成25年度から都の不燃化特区制度を活用した不燃化助成を行っている。

都は不燃化特区制度において、令和7年度までに各地区の不燃領域率を平成28年度と比べ10ポイント以上向上させることを目指し、今年度、建築工事費に対する補助メニューをスタートした。

このため、区においては、この補助メニューを活用し、不燃化の促進を図る。

2 対象区域

●京島周辺地区
京島一丁目6～37番・44～53番
京島二丁目・三丁目

●鐘ヶ淵周辺地区
墨田一丁目16～19番
墨田二～五丁目
東向島五丁目38～43番

3 助成制度拡充の概要

これまで不燃建築物への建替えに対して、基本助成、建築設計加算、老朽建築物除却加算等の助成を行ってきたが、新たに建築工事費加算を行う。

助成額は、床面積や建替え前後の建築物の耐火性能によって決定し、耐火性能の向上を図った建築物に対して助成を行う。

例：木造建築物から不燃建築物（延べ面積約120㎡）へ建替えを行う場合

【改正前】

①基本助成	150万円
②建築設計加算	100万円
③老朽建築物除却加算	90万円

計 340万円



【改正後】

①基本助成	150万円
②建築設計加算	100万円
③老朽建築物除却加算	90万円

④建築工事費加算 約160万円

計 約500万円

※「墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱」改正

4 今後の進め方

- ・周知用チラシを町会に説明、配布
- ・（一財）墨田まちづくり公社発行のまちづくりニュースに制度拡充を掲載
- ・防災フェア（8月26日～9月3日）にて無料相談会を実施
- ・建築関係団体への説明
- ・区のお知らせ（7月1日号）に制度拡充を掲載
- ・区HPやフェイスブック等のSNSを活用し周知

5 適用日

令和5年7月1日